

五條市スクールサポートボランティア募集要項

五條市教育委員会

五條市では、平成25年度から「五條市スクールサポートボランティア事業」を実施しています。この事業は学校やこども園が希望している活動支援に対して、この趣旨に賛同いただける市民の皆さんからボランティアを募集するものです。

1. 趣旨

市民の皆さんが持つておられる優れた知識や技術、長年の経験を学校やこども園の教育活動に積極的に活かしていただき、地域に開かれた学校づくりをすすめます。

2. 活動場所・内容

五條市立のこども園・小学校・中学校及び高等学校における教育活動支援、環境整備支援、登下校安全支援、部活動・クラブ活動支援、行事支援、その他の支援があります。

現在各学校や園で募集している内容については、「[五條市スクールサポートボランティア募集内容一覧](#)」をご参照ください。

お申し込みいただいた方には、個人または団体登録をした後に、学校・園の希望に応じてサポートボランティアをお願いします。
※登録の有効期間は、毎年更新制で1年間です。

3. 登録等

スクールサポートボランティアとして活動を希望する方は、「[五條市スクールサポートボランティア登録用紙](#)」（1号様式）、または[団体登録用紙](#)（2号様式）に希望する活動内容等をご記入の上、五條市教育委員会事務局生涯学習課あてに郵送いただくか、直接お持ちください。また、ご記入いただいた活動内容や活動時間等が、学校・園の意向と合った方に活動していただくため、登録用紙の活動希望内容や活動可能日・時間帯等、できるだけ詳しくお書きください。

ご登録いただいても要請のない場合もありますので、あらかじめご了承ください。また、登録内容に変更があったときなど、申し出により変更又は取り消しをすることができます。

4. 応募資格

五條市及び周辺市町村に居住する心身ともに健康で、以下の事項を遵守できる方

- (1) 教育委員会、校園長及び担当教諭の指示に従う。
- (2) 活動により知り得た個人情報については秘守する。
- (3) 政治的又は宗教的に中立性を保持し活動する。

5. 活動費用等

活動中に発生する材料費等は各学校・園との打ち合わせ等でご相談ください。
ボランティアは原則として「無償」です。

6. 保険

スクールサポートボランティアに登録すると、下記の範囲でボランティア保険（公費負担）を適用します。けがや事故等が発生したときには、すぐに担当までご連絡ください。

適応範囲は、学校・園からの依頼によるスクールサポートボランティア活動中に発生したものに限りです。

- ・ボランティア本人がけがをした場合
- ・子どもにけがをさせたり、備品等が壊れた場合
- ・活動場所への往復移動中の場合

7. 申し込み・問い合わせ先

〒 637-8501 五條市岡口 1 丁目 3 番 1 号

五條市教育委員会事務局生涯学習課

電話 0747-22-4001(内 820) FAX 0747-24-5631

ボランティア登録用紙は教育委員会事務局の生涯学習課へ直接持参又は郵送にてご提出ください。※学校・園へ出して頂いても結構です。